

錦帯橋報告書編纂作業部会について

小林一郎¹

¹正会員 工博 熊本大学 大学院先端科学研究院 特任教授 (〒860-8555 熊本中央区黒髪2-39-1)

筆者は現在、岩国市の錦帯橋世界遺産専門委員会の委員長として、世界文化遺産登録提案書の素案作成を行っている。本稿は、素案作成の過程で必要となる錦帯橋についての文化財関連資料の発掘・取りまとめのために組織された『錦帯橋報告書編纂作業部会』の作業内容の概要を書く。本発表に統いて講演される3編の研究は、各著者の深い論考の成果であるが、同時に一部は、この作業部会での議論・意見交換の結果でもある。最終成果は、報告書として平成31年3月末にまとめられる予定である。

Key Words : *Kintaikyou bridge, Cultural property survey, Report compiled working group, OUV, World cultural heritage*

1. はじめに

筆者は現在、岩国市の錦帯橋世界遺産専門委員会（以下、本委員会）の委員長として、世界文化遺産登録提案書の素案作成を行っている。錦帯橋は、橋を含む周辺は、名勝として国の保護措置の担保が取られているが、橋 자체は文化財に登録されてはいない。また、岩国市も次のような理由から、積極的に登録に向けた動きをしていない。橋は、1950(昭和 25)年のキジア台風による流失後、橋台等に大きな改変が行われて、再建された。また、2006(平成 18)年にも架け替えがおこなわれ、オリジナルの部材が皆無である。文化財の真正性という観点だけを見れば、議論すること自体が、困難である。

一方、過去 2 回の岩国市主催の錦帯橋に関する国際シンポジュームで、フランスの ICOMOS 委員(技術史の専門家)、アメリカの橋梁史の研究者、中国の建築史の権威といった方々から、異口同音に、「この橋に類似するものを見たことがない」、「周辺の景観も含め、素晴らしい橋であり、世界遺産にふさわしい」といったお言葉をいただいた。また、本委員会名で平成 25 年 3 月に発行した『究極の名橋 錦帯橋（岩国市）』に関連した調査でも、海外に同じような橋の例は現時点では、現存するものだけでなく、歴史的史料の中にも見当たらぬ。

2. 登録推薦書素案

このような経過で、本委員会は、調査の段階から世界遺産へ提案書作業の段階（2016（平成 28）年以降）にはいり、OUV(顕著な普遍的価値)の概要版を作成した。

また、OUV 案を踏まえ、『構造と美』をテーマに 2017(平成 29)年 11 月国内シンポジュームを開催した。パネリスト（岡田保良教授、腰原幹雄教授、佐々木葉教授、本田秀行教授）の意見等を踏まえ登録推薦書の素案を検討中で、現時点での骨子は、次の通りである。

- ・ 資産の名勝：錦帯橋
- ・ 資産の構成要素：アーチ橋（第 2 橋から第 4 橋）、桁橋（第 1 橋、第 5 橋）、橋脚、護床工、橋台の 5 要素
- ・ 資産の特徴
 - ① 錦帯橋式アーチ構造
 - ② 木造建築物の技術
 - ③ 錦帯橋の美しさ
 - ④ 保存継承の仕組み

内容をまとめると、①は構成要素の総体を意味する。多径間アーチ橋としての特徴をまとめている。②は木組みによるリブ等細部における木造技術のこと。この中には、規（ぶんまわし）による円弧の作図法なども上げている。③は、従来の橋の世界遺産の中には、さりげなく書かれていることで、証明すべき項目ではないが、名勝であることとの関連で、なんとか、合理的な説明ができるのか検討中の項目である。④は、極めて重要な項目であり、クラフトマンシップが完全に継承されていれば、材料は変化しても、橋の姿は、守られるはずである。このことで、完全性の担保ができると考えている。

3. 報告書編纂作業部会

さて、登録推薦書を作る過程で、本委員会内で、少な
くとも文化財登録の際に、必要となる「根拠資料」をで
きるだけきちんとまとめ、誰でもが参照できるように準
備しておくべきではないか、という意見が相次いだ。こ
れを受けて、本委員会の中に、分科会を作ることが模索
された。文化財関連の造詣が深く、かつ土木構造物の保
存にも経験がある方で、分科会を積極的に運営していた
だけの方となると、答えは簡単で、北河大次郎氏（東文
研）ということになる。

この様な経過で、標記の「錦帶橋報告書編纂作業部会
(北河部会長)」は編成された。平成30年7月には、中
間報告、31年3月には、最終報告書完成の予定である。
本発表会でも次年度以降に、北河部会長自らが、取りま
とめの報告を行うことを期待しつつ、今回は、筆者が報
告書の概要を述べ、3編の研究成果（①阿部論文、②松
村論文、③樋口論文）の中間報告の司会を務めることと
する。報告書は、次の5点を目標としてまとめられる。

1. 文化財建造物の調査報告書：「名勝」としての価値
付けではなく、あくまで文化財としての報告書とする
2. 一次資料の総点検：事実関係を改めて整理する
3. 記述の連續性を担保：近代以降の歴史も連續的に扱
うこととし、明治以降の資料の分析も丁寧に行う
4. わが国木橋史・木造建築史上の位置づけ：木造技術
史上（建築を含む）の位置づけを行うとともに、橋とし
ての評価のポイントを明らかにする
5. 材料が更新される構造物のオーセンティシティに関
する考察：今後の架替・修理の基本姿勢にも影響

章立ては、以下の通り

- 第1章【概要】目的、現橋の基本情報、資料の概要など
- 第2章【沿革】建設までの経緯、架橋の経緯、近世の架
替の経緯、近代の架替の経緯など
- 第3章【論考】城下町における立地の合理性、河川工学
的視点から見た立地の合理性、構造物としての合理性。、
公共事業としての特出、わが国木橋史上の位置づけ、わ
が国木造技術史上の位置づけ、オーセンティシティにつ
いて、など
- 第4章【資料】史料、図面解説、古材リスト

昨年度は、2回の分科会研究報告会が開催された。参
加者と検討内容の概要の一例を以下に示すが、これまで
筆者が参加した文化財に関する作業部会の中では、群を
抜く内容である。興味深い論考や意見交換が行われ、久
しぶりに知的興奮を覚えた。

◆平成29年3月22日（木）13:00～18:00

参加者：阿部（日大）、北河（東文研）、北野（岩国
市）、佐藤（島根大）、中村（大工棟梁）、林（岩国
市）、樋口（岡大）、松岡（岩国市）、松村

事務局：三浦、林、藤田（以上、文化財保護課）、清水
(錦帶橋課)、小林（熊大・オブザーバー）

議題

- 1 図面・絵図の分析について（樋口）
- 2 わが国木橋史上の位置づけについて（松村）
- 3 城下町と錦帶橋について（阿部）
- 4 川から見た錦帶橋の立地の合理性について（佐藤）

◆平成29年3月23日（金）9:00～15:00

参加者：阿部（日大）、北河（東文研）、北野（岩国
市）、腰原（東大）、佐藤（島根大）、清水（京工織
大）、高村、林（岩国市）、松岡（岩国市）、松村

事務局：三浦、林、藤田（以上、文化財保護課）、清水
(錦帶橋課)、小林（熊大・オブザーバー）

議題

- 1 史料調査について（松岡）
- 2 史料調査について（北野）
- 3 木造建築技術と錦帶橋（腰原）
- 4 錦帶橋におけるオーセンティシティのとらえ方
について（清水）
- 5 錦帶橋の文化財修理（近代）の歴史（高村）

4. おわりに

北河氏の下記のコメントは、歴史的な事柄を考察する
ときの、優れた知見であると考える。

「いざれにせよ、今回の報告書の大きな特徴は、なぜ錦
帶橋のような橋が実現したのか、だれがやったのか、と
問うても結局推測でしか答えることができず、その推測
の論拠を探し出すと、結局根拠のあやしい2次資料に頼
ることになってしまふので、①事実関係の整理と、②錦
帶橋の合理性の説明、③全国的な位置づけに徹した、と
いうことかと思います。」

このような論点整理の中から、文化財担当者でも納得
できる錦帶橋の評価すべき点を、数点まとめることがで
きれば、それはそのまま、世界に向かって、錦帶橋の価値
の表明に繋がるものと考えている。筆者が、分科会の成
果に大いに期待する所以である。

（2018.4.9受付）